産業廃棄物処理施設維持管理記録

9 月度

(対象期間

2025年9月1日 ~ 2025年9月30日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

① 机分 た 産業 廃棄物の 種類 及び 数量

①· たがらに生水ル水 in い 巨水火 o x 主				
種 類	数 量(トン/月)			
汚泥	2,519.1			
廃プラスチック類	552.8			
紙くず	3.8			
木くず	8.8			
廃油	4.3			
合計	3,088.8			

② ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2024年1月8日	12月27日~1月8日 焼却炉止転整備	
2024年8月28日	8月16日~8月28日 焼却設備止転整備	
2025年1月6日	12月27日~1月6日 焼却炉止転整備	
2025年8月28日	8月16日~28日焼却設備止転整備	

[※]上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

① 処分した産業廃棄物の種類及び数量

① たりじた性末胱末物の性及及じ数量			
種 類	数 量(トン/月)		
汚泥	2,973.2		
廃プラスチック類	1,247.2		
紙くず	5.1		
木くず	22.5		
廃油			
合計	4,248.1		
合計	4,2		

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年4月30日	焼却炉内清掃		
2025年5月1日~3日	焼却炉内清掃		
2025年8月15日	吸収塔掃除		
2025年8月16日	ボイラダストコンベア掃除		

[※]上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

バイオマス焼却設備(尼崎工場)

① 処分した産業廃棄物の種類及び数量

①. 尼万亿亿在未洗未物の性损及0.数里			
種 類	数 量(トン/月)		
汚泥	1,590.9		
廃プラスチック類	301.7		
紙くず			
木くず	2.3		
廃油			
合計	1,894.9		

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年1月4日	
2025年4月30日	
2025年5月3日	
2025年8月10日	
11/1 == + 1/1 / 18/1 / 10 /	PA 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

[※]上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

③. 煙矢から排出される排刀人の測定に関する事項						
(1)排ガスを採取した位置		焼却炉煙突				
(2)排ガスを採取した年月日		ダイオキシン類2025年	5月16日、2025年	8月8日		
(3)測定の結果の	得られた年月日	ダイオキシン類2025年	6月16日、2025年	8月20日		
(4)測定の結果	(4)測定の結果					
項目	測定結	集(単位)	基準値 [※]	(2,3		
硫黄酸化物	<0.02	(m_N^3/h)	39.5			
ばいじん	<0.003	(g/m ³ _N) ^{**1}	0.04	大防法		
塩化水素	<1	(mg/m ³ _N) ^{**1}	700	大防法		
窒素酸化物	92	$(cm^3/m_N^3 (ppm))^{*1}$	250	大防法		
ダイオキシン類	0.000053	(ng-TEQ/m ³ _N) ^{*1}	0.1	特措法		

※1:酸素12%換算值

- ※2:大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法
- ※3:硫黄酸化物については、設計上の排出量

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置		焼却炉煙突			
(2)排ガスを採取した年月日		ダイオキシン類2024年9月11日、2025年9月4日			
(3)測定の結果の得られた年月日 ダイオキシン類2024年10月17日、2025年9月17日					
·					
(4)測定の結果					
項目	測定結	果(単位)	基準値※2,3		
硫黄酸化物	<0.025	(m_N^3/h)	4.6	大防法	
ばいじん	0.001	$(g/m_N^3)^{*1}$	0.04	大防法	
塩化水素	<1	$(mg/m_N^3)^{*1}$	200	条例	
窒素酸化物	86	$(cm^3/m_N^3 (ppm))^{*1}$	180	条例	
ダイオキシン類	0.0079	$(ng-TEQ/m_N^3)^{*1}$	0.1	特措法	

- ※1:酸素12%換算值
- ※2:大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法
- ※3:硫黄酸化物については、設計上の排出量

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

◎					
		排気筒			
		ダイオキシン類2025年6月3日、2025年9月11日			
(3)測定の結果の	得られた年月日	ダイオキシン類2025年	7月14日、2025年9	月25日	
				•	
(4)測定の結果					
項目	測定結	集(単位)	基準値 ^{※2,3}		
硫黄酸化物	<0.0173 (m ³ _N /h)		1.76	大防法	
ばいじん	<0.0019 (g/m ³ _N) ^{**1}		0.08	大防法	
塩化水素	$\langle 3.9 \; (mg/m_N^3)^{*1}$		700	大防法	
窒素酸化物	130	$(cm^3/m_N^3 (ppm))^{*1}$	250	大防法	
ダイオキシン類	0.0085	(ng-TEQ/m ³ _N) ^{**1}	1	特措法	

- ※1:酸素12%換算值
- ※2:大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法
- ※3:硫黄酸化物については、設計上の排出量